

副会長 基本方針



教育再生委員会 副会長 坂田 隆徳

私たちの住む和歌山県は全国の中でも人口減少と少子高齢化が進んでいる地域であり、次世代を担う子供たちは地域の宝というべき存在です。一方、昨今選挙における低投票率にみられるように県民の政治やその基になる日本国憲法への関心は低下しつつあります。将来を担う地域の宝である子供たち一人ひとりを健やかに成長するよう育むことと、健全な社会をつくるための高い政治意識と日本国憲法への関心を喚起することが求められています。

まずは、県民の政治や憲法への関心を今一度高めるために、若者と大人が日本国憲法について学習する機会を提供します。そして、日本国民としての主権者意識を高め、国民としての権利と果たすべき責任を呼び起こします。さらに、現行の日本国憲法に対する理解をしっかりと深めていただいた上で、現状の日本を取り巻く様々な現実的な諸問題と日本国憲法がどう関わりあっているかを学びあい、論点を整理し改憲の必要性を確認した上で、広く県民に理解と共感を得られる改憲を推進する教育事業を実施します。また、和歌山の未来を創る地域の宝である子供たちの健全なる成長を促すために、スポーツを通じた道徳教育の機会として、関係する諸団体の協力を得ながら JC カップ U-11 少年少女サッカー大会和歌山県大会を実施します。そして、白熱した試合や大会のセレモニーを通じ子供たちに勝敗だけにとらわれない、負けても相手を称える「グッドルーザー精神」を養い、相手を思いやる心を育むとともに、子供たちの健やかな成長へとつなげます。さらに、明るい豊かな地域につなげるために、大会を通じて子供たちには率先して行動できる人材への成長をうながします。

政治や憲法への関心を高め、子供たちの健全な育成を進める教育再生運動は、子供たちの夢と希望、未来の可能性を大きく広げ、温かく支え合う地域社会へと大きく歩みを進め、県民一人ひとりの持続可能な豊かな暮らしを実現し、活気に満ち溢れた力強い和歌山を創造します。

【事業計画】

1. 改憲を推進する教育事業の実施
2. JC カップ U-11 少年少女サッカー大会和歌山県大会の実施
3. 総務褒賞委員会との連携による広報戦略
4. 会員拡大支援